

第14回国土審議会水資源開発分科会利根川・荒川部会

令和3年2月8日

【藤川水資源政策課長】 それでは、定刻を過ぎましたので、ただいまより国土審議会水資源開発分科会利根川・荒川部会を開会させていただきます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます水資源政策課長の藤川でございます。よろしくお願いいたします。

本日の会議は、10時から12時までの2時間を予定しております。

議事に入ります前に、委員の皆様の御紹介をさせていただきます。資料1の委員名簿をご覧ください。

それでは、会場の委員から、沖大幹特別委員でございます。

【沖部会長】 沖です。よろしくお願いいたします。

【藤川水資源政策課長】 次に、web参加の委員の皆様をご紹介します。

委員、特別委員、専門委員の順で、五十音順に、まず、清水義彦特別委員でございます。

【清水特別委員】 清水です。どうぞよろしくお願いいたします。

【藤川水資源政策課長】 次に、石井敦専門委員でございます。

【石井専門委員】 石井です。よろしくお願いいたします。

【藤川水資源政策課長】 次に、鼎信次郎専門委員でございます。

【鼎専門委員】 鼎です。よろしくお願いいたします。

【藤川水資源政策課長】 次は、佐藤政良専門委員でございます。

【佐藤専門委員】 佐藤です。どうぞよろしくお願いいたします。

【藤川水資源政策課長】 次に、豊田康嗣専門員でございます。

【豊田専門委員】 豊田でございます。よろしくお願いいたします。

【藤川水資源政策課長】 次に、平林由希子専門委員でございます。

【平林専門委員】 平林です。よろしくお願いいたします。

【藤川水資源政策課長】 あと、風間専門委員、関根専門委員、長岡専門委員におかれましては、所用によりご欠席とお聞きしております。

それと、ただいま石田哲也専門委員、ご参加でございます。よろしくお願いいたします。

【石田専門委員】 石田です。よろしくお願いいたします。

【藤川水資源政策課長】 そのほか、まだ入られていない委員の方もおられますが、後ほどご参加ということでございます。

次に、会議の成立状況でございますけれども、現在、沖特別委員と清水特別委員にご出席いただいております、専門委員を除く委員、特別委員の4名中2名のご出席ということでございまして、2分の1以上が出席となつてございますことから、国土審議会令第5条第1項及び第3項の規定に基づき、会議は有効に成立しておりますことを御報告申し上げます。

なお、事務局側の出席者につきましては、座席表でご確認いただければと存じます。

それでは、議事に先立ち、水資源部長の若林よりご挨拶申し上げます。

【若林水資源部長】 皆さん、おはようございます。水資源部長の若林でございます。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、また、コロナ禍におきまして、本日、第14回国土審議会水資源開発分科会利根川・荒川部会にご参加いただきまして、ありがとうございます。

ご承知のとおり、緊急事態宣言も3月7日まで1か月延長されておまして、新型コロナウイルスの感染拡大防止が求められている状況下でございますけれども、一方で、現在、西日本の国管理河川におきまして取水制限がされており、少し雨が降らなければすぐに渇水になるという、我が国の国土の特徴が出てきていると考えております。

さて、昨年12月22日に開催いたしました第13回の部会におきまして、フルプラン本文の素案あるいは説明資料につきまして、委員の皆様から数多くのご意見を頂戴したところでございます。事務局といたしましては、頂いたご意見をしっかりと受け止めまして、関係機関ともご相談の上、本日、フルプランの計画本文を案としてお示しをし、ご審議を頂きたいと考えています。

本日、出来得るならば、利根川・荒川部会としてフルプラン本文案の取りまとめを頂ければ大変ありがたいと存じますけれども、いずれにしても忌憚のないご意見を頂戴することをお願い申し上げまして、冒頭の私のご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いたします。

【藤川水資源政策課長】 それでは早速でございますけれども、沖部会長から一言ご挨拶いただくとともに、これからの進行につきましてお願いたしたく存じます。

沖部会長、どうぞよろしくお願いたします。

【沖部会長】 皆さん、おはようございます。沖でございます。前回のこの部会の際には、千葉県南房総市で貯水池の水が少なくなりかけていて、危機的な状況になるのではな

いかということが懸念されておりましたが、幸いなことに、その後の降水、あるいは関係者の皆様方のご尽力によりまして、あるいは住民の皆様のおかげかとも思いますけれども、無事に危機にならずに済んだということで、近年、そういう水の問題というのはなかなか顕在化しないわけですが、地域的にはまだまだそういう可能性が今後出てくるということを思い知らされた出来事であったのではないかと思います。

また、先日、もしかするとこれは若林部長のところでご対応されたのかもしれませんが、内閣府の水に関する世論調査の結果が報道されまして、その中では、気候変動の影響としてはやはり洪水や土砂災害が不安だと答えた方が多かったわけですが、それは、近年、大ニュースになるような、新聞、テレビの最初を飾るような土砂災害あるいは洪水災害があったから、皆さん、そういうふうにご答えられたのではないかと。幸いにも水資源についての不足というのはなかなかニュースにならない程度にうまくコントロールされているので、世論調査で出てこなかったものの、やはり潜在的なリスクは高いと考えられますので、適切な計画を立てていくことが非常に重要ではないかと考えます。

そういう意味で、本日の利根川・荒川の水資源開発基本計画を策定するに当たりまして、今、部長からもお話がありましたとおり、本日は前回の議論が適正に反映された適切な文書になっているかどうか、主に確認という位置づけかもしれませんが、ぜひ皆様方、精査していただきまして、忌憚のない意見をおっしゃっていただきまして、できればご意見をおっしゃる際には、具体的な修正のご提案あるいは挿入、消去といったことをご提案いただくという形で、ぜひ有意義な会合にしていきたいと思いますので、ご協力のほどどうぞよろしくお願い申し上げます。

本日の議事、2つございます。1つ目の次期利根川水系及び荒川水系における水資源開発基本計画（案）につきまして、事務局からまず説明いただきまして、その後、審議とさせていただきます。

では、事務局、よろしくお願いいたします。

【竹島水資源計画課長】 水資源計画課長の竹島でございます。

初めに、資料2と資料3-1、資料3-2に基づきまして、前回頂きましたご意見と対応、及び資料の修正についてのご意見についてご説明したいと思います。

まず、資料2をご覧ください。第13回部会における主なご意見とご意見への対応について整理しておりますので、これに基づきまして簡潔にご説明をいたします。

1 ページ目をご覧ください。第 1 3 回部会、資料 4 - 1 「水需要バランスの点検－需要想定及び供給可能量－」について頂きましたご意見について、主な箇所をご説明いたします。

まず、関根委員より、新型コロナウイルス感染症の影響が推計値に与える影響について、ご意見を頂きました。新型コロナウイルス感染症によって影響を受けますのが、令和 2 年以降の水道用水とか工業用水の需要実績となりますが、これについては、令和 4 年度以降に統計データが公表されるということもありまして、現時点での需要推計には反映できませんが、今後、中間点検において確認することとしています。

また、石井委員から、農業用水の新規需要に関する記載内容についてご意見を頂きました。ご指摘を踏まえまして、本文の記載と併せて修正しておりますので、詳しくは後ほど本文の案についてご説明をいたします。

2 ページ目をご覧ください。こちらでは、資料 4 - 2 「水需給バランスの点検－渇水リスクの分析・評価－」について頂きましたご意見について、主な箇所をご説明します。

木場委員から、節水限度率 5 % につきまして、具体的に何をしたらいいのかということを示すべきではないかというご意見を頂いております。本日の参考資料 1 に、東京都における平成 2 8 年渇水時の事例を追加いたしております。これについて、関係県とも共有して、参考にさせていただくことを考えております。

鼎委員から、バランス評価に用いた供給可能量が実際の運用とどのように異なるのか、説明を資料に追加すべきというご意見を頂いております。今回の資料 3 - 1 に説明資料を追加しておりますので、詳しくは後ほどご説明いたします。

3 ページ目をご覧ください。第 1 3 回の資料 5 のハード・ソフト対策について頂きましたご意見について、主な箇所をご説明します。平林委員から、水資源管理に関するモニタリングについて、どのように拡充・高度化しているのかというご質問を頂いておりまして、これについては、現在、モニタリングデータから河川の流況を予測し、ダムからの補給量を求めるというシステムの運用を行っておりますが、蓄積したデータを反映して精度の向上に努めていきたいという旨を記載しております。

4 ページ目をご覧ください。資料 6 - 1 の本文の新旧対照表について頂きましたご意見等について記載してございます。主な箇所をご説明します。

佐藤委員から、農業用水の需要の見通しについて、「反復利用が多い水利用形態や時期別需要量の変動に留意」との記載に、「変動」という言葉を使っておりますが、これは「変化」

もしくは「変動や変化」のほうが適切ではないかというご意見を頂きました。今回、そのご意見を踏まえまして、「変化」に修正しております。

豊田委員から、「高位の推計」、「低位の推計」について説明が必要ではとのご意見を頂きました。ご意見を踏まえまして、本文の文章を修正しております。後ほど本文案についてご説明いたします。

石井委員から、農業用水の需要の見通しについて、「新たな必要量は見込まれない」とされていますが、総量に増加はないものの需要時期が変わり得るとのご意見を頂きました。ご意見を踏まえまして、「水資源の開発を伴う新たな必要量は見込まれない」と修正しております。これについても後ほど改めてご説明いたします。

5ページ目をご覧ください。

木場委員から、教育・普及啓発等の中に、「節水型社会の構築、これに対する理解促進」を追加してはとのご意見を頂いております。ご意見を踏まえまして、文章を修正しております。これも後ほど改めましてご説明いたします。

佐藤委員から、「安全でおいしい水」の記載につきまして、環境的な側面からの記載も必要ではないかというご意見を頂いております。ご意見を踏まえまして、文章を修正しております。これも後ほどご説明いたします。

6ページをご覧ください。

木場委員、鼎委員からそれぞれSDGs、脱炭素への取組について盛り込むべきではないかというご意見を頂いております。ご意見を踏まえまして、脱炭素化に向けた取組とSDGsの達成に向けた取組に関する記述を加えております。これも後ほどご説明いたします。

7ページ目をご覧ください。第3回部会の本文素案の説明資料、資料6-2について頂きましたご意見等について、主な場所を載せております。石井委員から、農業用水の新規需要想定に記載につきましてご意見を頂いております。ご意見を踏まえまして、「新規需要量」に修正しますとともに、注釈に新規需要量の定義を追加することとしております。

以上、主な内容について報告させていただきました。

【藤川水資源政策課長】 ただいま木場委員と小浦特別委員がweb上で参加されましたので、ご報告申し上げます。

【竹島水資源計画課長】 続きまして、資料3-1でご説明いたします。「利根川水系及び荒川水系における水需給バランスの点検－需要想定及び供給可能量－」ですが、前回部

会からの修正箇所についてご説明いたします。

25 ページ目をご覧ください。前回部会での御意見を踏まえまして、バランス評価に用いた供給可能量、これと実際の運用との違いを説明した資料を追加しております。

バランス評価に用いました供給可能量については、一番左側の図になります。河川流量の減少に伴いまして、ダムの貯水量を一旦全て使い切って、その後、流量の増加によってダムの貯水量が元どおりになっていく。こういう最適なダムの使い方をした場合の供給量、これが今回供給可能量として算定しております供給量となります。

左から2番目の図ですけれども、ここからが実際の運用のイメージになります。これは、実際には中長期の降雨状況が正確には予測できませんので、河川の流量の予測もできません。河川の流量が減少してきて、ダムの貯水量が枯渇してしまうことが心配される場合には、左から3番目の図のように、できるだけダムの貯水量を温存するために、早めに取水制限を行います。しかしながら、一番右の図のように、当初想定していたよりも河川の流量が減らずに、ある時点からだんだん回復していくということになりますと、ダムの容量が完全にゼロになる前にダムの貯水量が回復していくということになりますので、ダムの貯水量を使い切る最適な運用を行った場合の供給可能量と、必ずしもダムの貯水量を使い切らない実際の運用による供給量とでは、違いが生じてくるということになります。

このように、今回、供給可能量の算定に用いました計算方法と、実際の運用の違いを説明する資料とさせていただきます。

26 ページ目をご覧ください。資料2でもご説明いたしましたが、当初の記載としましては、現時点では新たに水資源開発が必要となる農業用水の新規需要は見込まれないという記載としておりました。しかしながら、年間の総取水量は変わらなくても、取水期間の変更によって水が新規に必要なようになってくる場合もあるということから、これを考慮した記述とすべきではないかというご意見がありました。これを踏まえまして、「現時点では水資源の開発を伴う新たな必要量は見込まれない」と修正しております。本文につきましても同様に修正しております。修正箇所は、箱書きの2つ目の丸、それからその下の説明の中の3段落目の新規需要の見通しに係る文章でございます。

以上が資料3-1の修正箇所でございます。

続きまして、資料3-2「渇水リスクの分析・評価」についての資料でございます。これも前回部会からの修正箇所についてご説明いたします。

18 ページ目をご覧ください。千葉県の水道用水の供給可能量につきまして、地下水源

の水量に計上ミスがありまして、指定水系でマイナス0.06m³/s、その他水系でプラス0.01m³/sを修正してございます。なお、水需給バランスの評価に変更は生じておりません。

この修正に伴いまして、連動して19ページ、22ページ、23ページも修正しております。また、参考1の107ページも同様に修正をしてございます。

以上で資料2、資料3-1、資料3-2の説明を終わりとさせていただきます。

【沖部会長】 ありがとうございます。

ただいまの資料2、資料3-1、資料3-2に関しまして、ご確認、さらなるご質問、あるいは修正のご提案などございましたら、よろしくお願いたします。いかがでしょうか。

会場にいるのが、私1人で、皆さんweb上なので、何もないときには何もないとおっしゃっていただけると助かります。いかがでしょうか。

1点、私が今ご説明を聞いていまして、資料3-1の25ページの付け加えていただいた資料ですけれども、この計画というのがちょっと分かりにくい言い方かなと。つまり、一番左側が計画で、ところが左から2つ目が「通常の取水ではダムが枯渇」って、通常という言葉と計画という言葉が何かというのが、私の理解では、左から2つ目は、計画よりも深刻な渇水の際ということですか。

したがって、計画は、例えば利根・荒川の場合には5年に一度、ほかの水系では10年に一度の渇水というのを想定したときに、ちょうどダムの水を使い切るような運用をして必要量が賅えるとなっているところ、それを下回るといいますか、それよりも深刻な渇水の際には左から2つ目のようになって、その際にも、当初計画しているような通常の取水をすると、当然ダムの水が先になくなってしまふということだということが、ぱっと見たときに私には分かりにくいかなと思いたしましたので、若干言葉を付け加えていただくとよろしいのではないかという気がいたしますので、ご検討いただければと思います。

【竹島水資源計画課長】 分かりました。もう少し分かりやすい資料になるように検討させていただきます。

【沖部会長】 ちなみに、この資料3-1や資料3-2は、どういう位置づけの文書になりますでしょうか。

【竹島水資源計画課長】 今回、新たなフルプランを検討するに当たって、検討に用いた参考資料という位置づけであり、これについてはweb上でも従来公表させていただいており、理解をしていただく際の参考としての位置づけでございます。

【沖部会長】 最終的に閣議決定される文書に添付されるわけではないと。

【竹島水資源計画課長】 閣議決定はあくまで本文のみです。

【沖部会長】 分かりました。

といった点につきましても、ご参加の委員、いかがでしょうか。

特にないようでしたら、引き続き、本文、閣議決定される文書ですので、先ほども申し上げましたが、ぜひ再度御吟味いただきまして、お気づきの点をお申し出いただければと考えますので、どうぞよろしく申し上げます。

では、事務局、ご説明をよろしく申し上げます。

【竹島水資源計画課長】 引き続きまして、ただいま部会長からもありました閣議決定の対象となります本文、これが資料5-1でございます、新旧対照ということで、今回の新たな計画（案）が左側、現行の計画が右側となっております。

これと説明資料5-2、それから、この計画をご説明する際の概要ということで作成した資料5-3をつけてございます。この3つについて簡潔にご説明したいと思います。

まず、資料5-1でございます。左側の新たな計画（案）の赤字になっている箇所が、前回12月の第13回部会でお示した本文の素案からの修正箇所でございます。前回ご審議いただいたときのご意見に基づく修正ですとか、あるいは語句の精査による修正、こういったものが含まれております。主な修正箇所についてご説明いたします。

1ページをご覧ください。1行目ですが、「利根川水系及び荒川水系は」の部分につきましては、文章の分かりやすさを考慮いたしまして、素案では文の中ほどにあったものを冒頭に移動しています。

それから12行目に、素案では「予想され」としていたところを「可能性があり」としております。これは、具体的な確度を持って予想しているという趣旨ではございませんので、可能性があるという表記としております。

それから、本文全体を通じまして、法令用語に準じて、平仮名で「など」と書いていたところを漢字の「等」に統一しましたし、あと、幾つかの単語を並べる際に、小さなくくりについては「及び」でつなげまして、より大きなくくりについては「並びに」でつなげています。これは法令用語の書き方で、これを統一したということです。ただ、一部、慣用的に使われている「や」とか「と」については残している箇所も若干ございます。

2ページ目をご覧ください。後半、水道用水及び工業用水の需要の見通しの中では、高位の推計あるいは低位の推計について記載しておりますけれども、高位とか低位の幅につ

ながら要素を説明している内容と、高位の推計、低位の推計というところを関連づけて理解いただけるように、素案から文章の並びを変えております。

それから、高位・低位、やや増加・やや減少というのが、現況と比較してという趣旨でありますが、ここを明確にするために、「現況と比較し」という表現を追記してございます。

そういう意味で、ご理解いただきやすくなるように文章を入れ替えたということで、もとの趣旨は特に変えていません。

3ページ目でございます。冒頭の「農業用水の需要の見通し」の中で、新規の施設整備を伴う新たな必要量はないことを確認している一方で、年間の総取水量が変わらなくても取水期間の変更が行われる場合があるというご意見がありましたので、「水資源の開発を伴う新たな必要量は見込まれない」という記述に修正させていただいております。

4ページ目から8ページ目の前半までの施設の建設に関する基本的事項については、大きな変更はございません。

8ページ目をご覧ください。このページの後段から、その他重要事項ということになります。まず8ページ目の「(1) 関連する他計画等との関係」の中では、前回、委員からご指摘がありました脱炭素化とSDGsにつきまして、共に政府の方針となっており、脱炭素化については小水力発電など本計画と関係が深い取組が想定されますし、SDGsについても安全な水といったようなことが広く目標となっております。こういった趣旨が本計画とも合致するという内容で、その取組を踏まえるという内容を追記しております。このSDGs、それから脱炭素化を追記したことによりまして、表題の「関連する他計画等」ということで、「等」を追加しております。

9ページをご覧ください。3行目ですが、素案では「トータルコスト」という表現にしておりましたが、水インフラの設計・施工から維持管理、それから更新、そういう全過程についての費用を指す用語としては「ライフサイクルコスト」というのがより適切ではないかということで、こういった表現にさせていただいております。

それから、同じページの中段以降、4か所、推計ということで追記したところがあります。素案では単に「高位」「低位」と書いておりましたが、これが推計された値であることを明確にするために、「高位の推計」「低位の推計」という表記とさせていただいております。

10ページ目をご覧ください。先ほどの9ページ目と同様に、高位・低位につきまして、「高位の推計」「低位の推計」と修正しております。

1 1 ページ目をご覧ください。②の箇所ですが、ダム貯水量の温存に努める運用と渇水対応タイムラインの作成というのを分かりやすく、並列にするということで、「ダム貯水量の温存に努める運用を行うとともに」、それから後半、「渇水対応タイムラインの作成及び活用」という、接続部分を修正したということでございます。渇水対応タイムラインにつきましては、作成するだけでなく、むしろ活用を進めていくことが重要でありますので、活用ということについても語句を加えております。

1 2 ページ目をご覧ください。①で、素案では「感謝をもち」という言い方をしておりましたけれども、「感謝の気持ちをもち」のほうがより適切な表現ということで、このように修正しております。

それからその下、③につきましては、本文9ページ目に水供給の安全度を確保するための対策ということで「節水型社会の構築」を記載しておりますが、この節水を進めるということについては教育・普及啓発が重要であるということで、教育・普及啓発の中で「節水型社会の構築に向けた理解促進を図るとともに」、この文章を追記しております。

④につきまして、素案では「水質改善や水質悪化のリスクの低減」としておりましたが、ここでは、水質改善と水質悪化のリスクの低減、これが並列でありますので、それが明確になるように、「又は」という言葉に修正をしております。

1 3 ページ目をご覧ください。2行目ですけれども、素案については、水質に関する記載というのが、前のページの3)の④安全でおいしい水のところについて、飲み水を主眼として水質の取組を記載していたというところでもありますけれども、広く河川水の水質保全に関わるということを明確にするために、河川環境の保全の内容としまして水質と自然環境等があるということで、これを追加することとしております。

それから②のところでは、依存度が高いという、その高い割合とかその値だけを見てこういった対策を行うということではないので、「高い状況にある」ということで、少し表現を変えております。

(6)のところですが、ここも素案では「Society5.0時代の超スマート社会の実現」というふうにしておりましたが、内閣府の第5期科学技術基本計画の中で、「超スマート社会を未来社会の姿として共有し、その実現に向けた一連の取組をさらに進化させつつ、Society5.0として強力で推進」といった表現がありまして、超スマート社会とSociety5.0が、どちらかといえばイコールに近い概念として扱われていると読み取れますので、「超スマート社会 (Society5.0)」という表記に修正しております。

下から4行目ですけれども、素案では「水需給の見通し」となっておりましたが、将来の見通しを求めるのは需要量であり、供給量について将来の見通しを求めるということではありませんので、ここでは「水需要の見通し」と修正しております。

以上が前回素案からの変更点を中心としました本文案のご説明でございます。

続きまして、資料5-2をご覧ください。これは次期計画の本文の説明資料という位置づけでございます。これについて、前回からの修正箇所をご説明します。

先ほど資料3-2でご説明しましたけれども、千葉県の供給可能量について、数字の若干の修正がありましたので、これと連動して3ページ、4ページの千葉県の水道用水の供給可能量のところを修正しております。

また、4ページ目の下に細かい字で注釈が幾つか書いてありますが、注釈4のところで「近年の10箇年第1位相当渇水年」というのがあります。もともと「昭和62年度」とのみ記載しておりましたけれども、これの基になった検討の期間を明記しておりませんでしたので、昭和62年度というのがどういった年度であるかということを示すために、追記をさせていただいております。

あと、6ページ目の農業用水につきまして、先ほどご説明いたしましたけれども、前回部会でのご意見、それから本文案の修正に併せまして、「新規需要想定」となっておりましたのを、「新規需要量」という表現に変えまして、注釈2ということで、その説明を明記しております。

資料5-2については以上でございます。

続きまして、資料5-3をご覧ください。この資料は、ただいまご説明しました次期計画の概要を4枚に取りまとめたものでございます。内容については、本文案と、今まで部会でご説明等させていただきました資料を活用し、ポイントを網羅して分かりやすい形でまとめたものでございます。

1枚目が、今回の見直しを行うための考え方と計画のポイント、改定の経緯について記載しております。

2枚目が、特に前回部会で中心的なところでごございました需要の見通し、供給の目標の内容、水需給バランスの点検結果、それからハード・ソフト対策の全体の概要を記載しております。

3枚目と4枚目が、計画本文の概要ということでございます。本文のエキスを簡潔にまとめまして、参考となる図、写真等を添付したという形でございます。

今後、フルプランを説明する際等において、この概要版の資料を中心に説明を進めていくことになろうかと思っております。また、先ほどご説明しました計画本文を解説する際にも、説明資料と併せて活用していくことを考えております。

私からの説明は以上でございます。

【沖部会長】 ありがとうございます。

ただいまの本文の説明につきまして、ご質問、ご意見、修正提案などございますでしょうか。どうぞよろしくお願い申し上げます。

できればご質問、ご発言いただく際には、ビデオをオンにさせていただきまして、それで実際に手を振っていただきますとよく分かるのですが。

いかがでしょうか。

【石井専門委員】 すいません、石井です。

【沖部会長】 お願いいたします。石井委員。

【石井専門委員】 ご説明どうもありがとうございます。

本文の2ページから3ページにかけて、「農業用水の需要の見通し」というところでご説明いただいて、先ほど資料3-1の26ページで御説明いただいたので、それは非常によく分かって、どういうふうに農業用水の今後の必要量を求めたかという求め方がきちんと書かれていたので非常によかったなと思ったのですけれども、そこでの書き方で、「次期「利根川及び荒川水系における水資源開発基本計画」の期間において、現時点では水資源の開発を伴う新たな必要量は見込まれない」と書かれていて、これが非常によく分かる書き方で、その四角の下の部分に、どのように求めているかという求め方が初めて明記されたものが出てきているので、非常によく分かってよかったと思います。

それで、これを受ける形で、ここに「現時点では水資源の開発を伴う新たな必要量は見込まれない」と書いてあるので、本文も「現時点では」というのが入るのではないかと考えたのですが、いかがでしょうか。「両水系」の前ですね、「現時点では両水系に依存する農業用水の水資源の開発を伴う新たな必要量は見込まれない」という書き方になるのではないかと考えたのですが、いかがでしょうか。

以上です。

【沖部会長】 ありがとうございます。

事務局、いかがでしょうか。

【竹島水資源計画課長】 今ご説明しましたように、確かに現時点では見込まれないと

ということで、資料3-1に記載しておりますけれども、このフルプラン自体が、いずれも現時点で確認をした将来の需要量の見込みを基に記載したもので、すべからく現時点ではこうですということになっていきますので、少しどうなのかなというところはございます。

【石井専門委員】 現時点ではというのが自明なことであるのであれば、なくてもいいのかなとは思いますが、その考え方だと思います。

【若林水資源部長】 今回、水道用水も工業用水も農業用水も、当然現時点での予測、推計を取りまとめて、計画として閣議決定するので、先生さっきおっしゃったように、ある意味、現時点での予測、推計であるということは明らかなのかなと事務局としては考えておりますが、いかがでしょうか。

【沖部会長】 石井委員、いかがでしょうか。

【石井専門委員】 そういうことでしたら、それでも結構と思います。

【佐藤専門委員】 よろしいでしょうか、佐藤です。

【沖部会長】 はい、お願いいたします。佐藤委員ですね。

【佐藤専門委員】 この問題は、具体的な背景としては水需要の時期の変更があるわけなんですね。後半には、変更について、これから情報を得て、調べていくとたしか書いてあったと思います。

ところが、ここの表現では「当該地域の農業の動向を踏まえると」と書いてあって、実はこれ、動向は既に踏まえてこういう結論になっていると読み取れるわけですが、これは後ほどの表現とちょっと矛盾してしまうんですね。

すいません、今気がついたものですから、具体的にどういうふうに修正したらいいのかというのはとっさには出てこないんですけれども、既に農業の動向を踏まえたんだというのは、少し修正が必要なんじゃないかなと思いました。

【沖部会長】 今、佐藤委員がおっしゃったのは、その後ではなくて、前ですね。1ページが一番下から、「また、農業用水の需要の見通しにおいては」云々で、「地域農業の動向を踏まえる必要がある」と。ここでは踏まえてどうしたということを書いていないにも関わらず、次の(1)の③では「見込まれない」と断言しているではないかというようなご指摘かと思います。

【佐藤専門委員】 そうですね。

【竹島水資源計画課長】 実は農業用水に関して言うと、13ページの④のところ、
「農業用水の利用実態を把握し、農業水利を巡る課題への対応を進めるもの」という記載

がございまして、要するに動向を踏まえる必要のあるという部分は全体としてあります。

ただ、現時点では分かっている範囲で、農業の動向を踏まえて新たな需要は見込まれていないと一旦書いて、さらに今後も実態把握をしていくという流れかと思います。

【沖部会長】 だとすると、今、課長がまさに現時点ではとおっしゃったので、やっぱりそういう言葉があったほうがというご指摘だと思うのです。

【佐藤専門委員】 そういうことですね。

【若林水資源部長】 1 ページ目を見ますと、農業用水だけではなくて、水道用水と工業用水の需要の見通しにつきましても、社会経済情勢に関する不確定要素とか水供給の過程で生じる不確定要素を考慮する必要があると記載しています。こういった見通しを出す上でのチェックする事項をここで書いているということで、その結果、需要の見通しは、水道用水であれば高位の推計、低位の推計があって、農業用水としては動向を踏まえた結果、現時点を入れるかどうかはともかく、今のところ、水資源の開発に伴う新たな必要量は見込まれないということで、(1) の水道用水、工業用水、農業用水の需要の見通しを出すに当たっての基本的な考え方を一番上に書いているという認識ではあったので、農業用水だけではなく、当然不確定要素という観点でいくと、水道用水も工業用水もここにチェックすべき項目を書いているという認識で事務局としてはいたのですが、これだと分かりづらいでしょうか。

【沖部会長】 佐藤委員、石井委員、具体的に、いかがでしょう、例えば「③農業用水の需要の見通し」だけに「現時点」を入れるのか、あるいは、事務局がおっしゃったとおり、全部にかかっているのだということであれば、2 ページの「これらを踏まえ」の文章のどこかに「現時点での目標は」とかしていただくか。いかがお考えでしょうか。

【石井専門委員】 石井ですけども、現時点ではということがはっきり分かるのであれば、どちらでもいいとは思いますが、③だけで独立して言うのであれば、「当該地域の農業の動向を踏まえると」というのが削除になって、「現時点では、両水系に依存する農業用水の水資源の開発を伴う新たな必要量は見込まれない」でおしまいというような書き方になる。それだと整合性が取れるなと思います。

【沖部会長】 ただいまのご提案は、③の「当該地域の農業の動向を踏まえると」という文章の代わりに、「現時点では」と一言書くというご提案ですけれども、ほかの委員、あるいは事務局から、いかがでしょうか。

【若林水資源部長】 今のご提案だと、「現時点」を個別に入れるか全てに入れるかは別

ですけれども、「当該地域の農業の動向を踏まえると」というものを削除すると、単に新たな必要量は見込まれないとなりますので、それと水道用水、工業用水の平仄を合わせようとすると、水道用水、工業用水では、令和12年度における必要量は経済社会の動向とか不確定要素等、いろいろ考えたプロセスを書いているんですけども、これもなくなってしまう。結局、高位の推計は現況と比較し増加、低位の推計は現況と比較しやや減少という結果だけがこの文章に出てくる形になるので、「当該地域の農業の動向を踏まえると」を消すと、そういう意味でいうと、水道用水も工業用水も、赤く書いているところがほぼなくなって、結果だけ出てくる、並びだけ見るとそうなる可能性があるので、一応プロセスはできれば書いておいたほうがいいのかという気がいたします。

【佐藤専門委員】 よろしいでしょうか。

【沖部会長】 はい、佐藤委員、お願いします。

【佐藤専門委員】 そういう考え方もあるかもしれないんですけども、農業用水の場合には、特に後ろのほうで大規模営農の進展ということが新たな注目すべき事項として入ってきているものですから、今後その点について考えていきたいと思いますということに表現としてはなっているわけですね。だから、ほかの分野の現状、これまでの展開の仕方とは少し違うように思うんですね。

ですから、私は、これは石井委員のご提案のように、農業用水についてだけはここを踏まえるとという、既にそういう観点から検討したんだという表現を削るというのに私としては合意できます。

【沖部会長】 ほかの委員、ご意見いかがでしょうか。

【清水特別委員】 清水ですけど、いいですか。

【沖部会長】 はい、清水委員、お願いいたします。

【清水特別委員】 本文で、資料5-1が大切な、法律的な文章になるので、見直してみても、随分書き方が変わったと思いました。

その中で、最初の冒頭の文章、資料5-1の1ページ目ですね、ここの文面、今までこういう冒頭の文面は基本計画の中にはありませんでした。その中で、「このようなことから、水需給バランスの確保に加え、水資源を巡る新たなリスクや課題に対応して」というところが計画の新たな大切な箇所、最後のところで、「本計画の計画期間は、おおむね10箇年とし、リスクマネジメントに基づくPDCAサイクルを繰り返し、計画の見直しに反映する」とあります。

前回はたしか聞いたと思うんですが、既にこういう見直し、P D C Aサイクルをやっているというところが本文に改めてきちんと書かれたということが大きいと思いました。冒頭に書かれるのが大切かなと思います。

それで、これに対するP D C Aサイクルが次にどこに出てくるかということ、一番最後の13ページに出てきます。「P D C Aサイクルの徹底」で、ここのところを読み上げますと、「計画の点検は、水需要の見通しと実績との比較、ハード対策及びソフト対策の進捗状況の確認、点検時までに発生した渇水等の水供給に影響を与えた事象を対象とした対策効果の確認等」、ここのところに、冒頭で、この計画の肝となるリスクとかりスクマネジメントとか、リスクの評価というものが見当たらないです。

ここに書いてあるのは、水需要の見通し、実績、それからハード・ソフトのところの進捗状況も確認しましょうという、渇水に対して深刻なものがあつたらそれもちゃんと見ましょうというところで、やはりここにリスクという文言があつたほうが良いのではないかと思います。

例えば前のところで、リスクマネジメントに基づくP D C Aサイクルの徹底とかいう言葉が本文の最初にあります。この中で、リスクの点検という言葉が入ってきたほうがいいのではないかと思います。

以上です。

【沖部会長】 ありがとうございます。先ほどの論点と結びつけますと、水道用水、工業用水については既に点検ができて、それなりの将来予測ができていんだけど、農業用水については今回から初めて入る項目なので、ここについて、動向を踏まえて、減らないというふうには書かないほうがいいのではないかと石井委員、佐藤委員からのお申出に対して、いかがでしょうか。

「当該地域の農業の動向を踏まえると」、動向はまだ踏まえていないという農業をお得意とする委員からのお申出ですので、ここを……、どうでしょう、石井委員、佐藤委員、「当該地域の農業の動向」ではなくて、「現状の動向を踏まえると」にするということで、うまく妥協はできないでしょうか。

【石井専門委員】 石井ですけども、そうですね、現状であれば、私はいいと考えますが、動向ではちょっと困るだろうなと思ったもので。私はそう考えています。

【沖部会長】 では、動向もやっぱり困るわけですね。

【石井専門委員】 そうですね、既に予測を踏まえた上で決めているのだという書き方

だと、ちょっとおかしいだろうということです。

【沖部会長】 そうしますと、「当該地域の現状を踏まえる」という言葉だと違和感がないということでしょうか。

【石井専門委員】 はい、そうですね、そう考えます、私は。

【沖部会長】 佐藤委員、いかがでしょうか。

【佐藤専門委員】 私も、それなら結構です。

【沖部会長】 そうしますと、ここの箇所につきましては、「当該地域の現状を踏まえる」と、つまり、「農業の動向」という5文字を「現状」という言葉に変えてはどうかというご提案ですけれども、事務局、さらなる困難が想定されますでしょうか。

【若林水資源部長】 いえ、もしそうされると、例えば2ページ目の上から2行目、3行目にありますこの「地域農業の動向を踏まえる」という「動向」は。

【沖部会長】 これは「動向」で、これからやるんだみたいな。ところが、現状、まだ踏まえていないのに、もう動向があるかのように決めてしまうのはいかがなものかと。今から農業はまた変わるかもしれない、そこについて十分なアセスができていないので、それこそ清水委員のおっしゃったP D C Aの中でどんどん取り込んでいくんだという、将来的な発展ということを考えているという理解でよろしいですか、佐藤委員。

【佐藤専門委員】 はい、結構です。

【沖部会長】 ということでですので、ここについては、「農業の動向」を「現状」という言葉に置き換えるという最小限の修正でよろしいでしょうか。ありがとうございます。

もう1つ、その後、清水委員からお申出のあった一番最後の13ページ、「P D C Aサイクルの徹底」のところ、重要な概念であるリスクマネジメントというのを入れたほうがいいんじゃないか。入れるとすると、(7)のタイトルが「P D C Aサイクルの徹底」となっていますが、「リスクマネジメントに基づくP D C Aサイクルの徹底」という言葉にしてはどうかというご提案ですけれども、この点については、竹島課長、いかがでしょうか。

【竹島水資源計画課長】 冒頭でも当然そのように述べていますので、それを入れることについては特に問題ないというか、本質をむしろ説明できているような気もいたします。

【若林水資源部長】 先ほどの農業用水の動向もそうですし、リスクマネジメントも大変重要なご指摘を頂いたと思いますので、それが入るような形で考えさせていただければと思います。

【沖部会長】 分かりました。多分この場だけでなかなか政府全体としての合意という

ことに確認が取れないということかと思いますが、候補としてはその2点、今のところ、御意見が出ております。

ほかにお気づきの点、ご提案ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ただいままでのご意見で、一部、本文の修正を行ってはどうかということとなりました。この点につきましては、先ほど申し上げましたが、修正内容につきまして、各方面との調整が必要になることも考えられますので、最終的にどうなるかは部会長一任とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【沖部会長】 ありがとうございます。

また、今後、事務局におきまして、行政的な観点からの用語の統一、既に前回から今回の間に修正がございましたけれども、さらに気づかれる点があるかもしれませんが、その場合も、恐縮ですが、部会長一任とさせていただきます。

そして、修正させていただきました上で、本部会の親分科会になります水資源開発分科会に報告することとしたいと思います。

そういうことでよろしいでしょうか、皆様。

(「異議なし」の声あり)

【沖部会長】 ありがとうございます。

それでは続きまして、議事(2)今後の予定につきまして、事務局よりご説明をよろしくお願いいたします。

【竹島水資源計画課長】 今後の予定についてご説明いたします。

先ほど議事(1)で、本部会での本文案についてご審議いただきましたが、一部修正ということについて事務局で検討させていただいた上で、部会長と相談させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

今後の予定でございますが、水資源開発分科会において審議を行っていくこととなります。その後、関係省庁との協議、関係都県への意見照会を行いまして、閣議の決定、国土交通大臣の決定を経て、本水資源開発基本計画が決定されることとなります。

部会の中でも何度か触れておりますように、おおむね5年後を目途に中間点検を行っていくということになってまいります。恐らく引き続き本部会においてご審議いただくことになろうかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で今後の予定についてのご説明とさせていただきます。

【沖部会長】 それでは、ただいまのご説明につきまして、ご質問、ご意見等ございましたでしょうか。

ないようですので、それでは、これにて議事を終了いたします。

これをもちまして、本日の部会の審議は終わりとなります。

しかしながら、せっかく皆様方お集まりいただいておりますし、本部会は本日で一旦終了ということになりますので、今回の利根川・荒川の水資源開発基本計画策定に携わっていただきました委員の皆様から、一言ずつ感想あるいはご提案など頂戴したく思います。

具体的には、今回のリスク管理型計画への見直しに関する率直なご感想や、今後どうしていったらいいのか、あるいはこの計画を進めていくに当たって留意すべき社会的な動向、現在の決め方に加えてもっとこういう観点を入れたらいいのではないかなど、その他、まだこの水資源開発基本計画、吉野川と利根川・荒川について策定されたところをございまして、他の水系でもこれからリスク管理型という新しい形の水資源開発基本計画が考えられているところをございますので、ぜひ今回ご参加されて感じられたことなどについて、お一人1分から2分ぐらいでお話しいただければと考えます。

考えていただいている間に、せっかくですので、先ほど清水委員がおっしゃった前回の利根川水系及び荒川水系における水資源開発基本計画と、今回の私たちが審議しました素案の大きな違いについて、少し振り返ってみたいと思います。

資料5-1を使ってお話しさせていただきたいと思いますが、まず、清水委員からもお話がありましたとおり、前回の水資源開発基本計画については前文がございませんでした。そこにまず前文が入りまして、その中で、例えば大規模自然災害あるいは老朽化の問題、そしてリスクという言葉が出てきまして、下のほうに行きますと、水の恵み、そして議論いただきましたPDCAサイクル、PDCAサイクルというのが何の説明もなしにそのまま入るとするのは、私はちょっとびっくりするぐらいですけれども、そういうものがまず前文に書かれたということが何より新しい。

さらには、今回の水資源基本計画というのは、お手元に事前の資料として送られていますが参考4の中に、水資源開発促進法という法律の写しがあると思いますが、これの第5条に、基本計画には、次の事項を記載しなければならないとありまして、その1つ目が、まさにその下の1にあります「水の用途別の需要の見通し及び供給の目標」という、法律の文言そのものがこの1のタイトルなわけです。

ここに関しましても、見比べていただきますと、前回の基本計画では、水の用途別の需

要見通し及び供給の目標は次のとおりであるという、水道用水と工業用水の具体的な需要の見通し、それから農業用水については、増進する分の見通しが具体的な数値として入っていたのが、今回は、数値目標ではなくて、達成したい、機能としての水資源供給の目標が書かれているというのが一番違うと思います。しかも、水の用途別の需要の見通しに関しましても、具体的な数字ではなくて、現況と比較しての評価になっているというのが、リスク管理型にふさわしい記述になっているということがお分かりいただけるのではないかと思います。

そして、供給の目標につきましても、具体的な数値があった前回の基本計画に対しまして、今回の基本計画は、どういう渇水を目指にするのか、あるいは渇水だけではなくて、リスクあるいは危機的な状況がどういう状況で考えられるかというのが書かれているという点で、大きく違うということが分かります。

次の2ですが、施設に関する基本的な事項、これも法律の用語そのままですが、これは前回の基本計画から完了した事業が省かれたというところで、ここに関しては非常にオーソドックスな形になっています。

さらに、実は前回の基本計画の一部変更から入った水需給の、水の供給量及び供給区域の変更を伴う事業について、細かい維持管理については計画を変更することなくやりますということが入っているわけですが、それについても基本的にはそのままであるということが分かります。

そして何より一番違いますのは、法律に決められました「その他水資源の総合的な開発及び利用の合理化に関する重要事項」というところが、前回に関しましては、9ページをご覧いただきまして、両括弧でいう9つの項目だけが簡単に記述されていたところ、これらについて、構成を大幅に変え、中身を充実させて、リスク管理型にふさわしい項目が書かれているということがお分かりかと思います。

例えば前回の基本計画で（1）に、実はこの時点でも将来的な地球温暖化、この時点では将来的だった温暖化が顕在化しつつあるということを踏まえてですけれども、例えば今回のものでは、先に行きまして12ページの（3）に気候変動リスクへの対応というのが明示されているということになりますし、あるいは（2）の水利調整や平常時からの関係等のところというのは、例えば9ページの「需要面からの対策」であったり、あるいは11ページの「危機時における柔軟な対応」であったり、そういうところに散りばめられて入っているということも分かります。

3番目、前回の基本計画(3)の既設ダム群の連携や運営の高度化といったものは、あえて申しますと、9ページの既存施設の徹底活用というところに反映されていますし、次の(4)になりますと、これは水源地対策、非常に重要なわけですが、ここについては12ページの「水源地域対策、教育・普及啓発等」というところに、単に平常時だけの取組ではなくて、危機時においてもコミュニティーを大事にしようというふうに拡張されているといったことがご覧になれると思います。

以下、やりますと冗長になりますので申し上げますが、以上のように、前回の基本計画ですとその他重要事項というところにあったものが、今回の基本計画も「その他水資源の総合的な開発及び利用の合理化に関する重要事項」という枠の中ではありますが、充実されて、リスク管理型にふさわしい項目立てになったということで、皆様方、行政文書としてまた何か味気のないものと捉えられたかもしれませんが、こうして比較していますと、やはり時代の変化あるいは社会の変化を反映して、かなりアップデートされていると見ることもできるのではないかと思います。

そういうことを踏まえまして、ぜひ委員からお一人ずつお話しただければと思います。恐縮ですが、こちらから名簿の上から順番に指名させていただきます。

まずは木場委員、よろしくお願いいたします。

【木場委員】 木場でございます。

事務局の皆様、委員の皆様、長きにわたっての審議、お疲れさまでございました。ありがとうございます。私自身はこういった水資源に関する会議に参加したのは初めてでございまして、なかなか勉強しないと理解するのが困難なところもあったのですが、事務局の方々の丁寧なレクチャーや皆様との意見交換を通して理解を深めてきた次第です。

会議冒頭で、利根川・荒川ならではの特徴というのは何でしょうかということをお願いしたと思うのですが、こういったことが随所に分かりやすく整理されていると思います。

それから、私たち消費者にとりましては、首都圏という大きな市場で今回の計画をきちんと丹念に遂行することが非常に重要なんだろうなと思っております。

また、感想になりますけれども、今、部会長がおっしゃったように、これまでのものよりも、分かりやすく、また、一般の方にも伝わるような工夫がされているように感じました。特に私から申し上げたのは、SDGsの件ですとか、それから気候変動のことをもう少し入れたらどうか、と発言した覚えがございましたけれども、一般の方々にとっても、身近にこういった水資源の問題、課題ということを感じられるものになったのではないかと

思っております。

以上でございます。どうもありがとうございました。長きにわりましたお世話になりました。

【沖部会長】 ありがとうございます。

では、清水委員、よろしくお願いいたします。

【清水特別委員】 沖先生がとても巧くまとめてくれたので、前計画と今回の計画の違いというのがクリアになりました。やはり前計画というのは、先ほど沖先生も言われたように、数値目標で書かれていたところが、現状と比較して、あるいはいろいろな分析、リスクと比較した形に変わったのが大きいと思います。前は計画の運用に配慮するというか、少し踏み込んで書くとなかなか解釈の自由度がなくなってくるということが前回の開発という基本計画にはあるのかなというところから、このリスク管理型の今回の書き方になって、変わってきたというのをすごく思います。

この中で、事務局は苦勞して、今までにない本文あるいは文章を入れ込んできて、しかも書き込むとなかなか他とどう整合を取っていくかというところの問題が多々ある中で、大変うまくまとめていただいたと思います。

もう1つ事務局が、水需給のバランス、点検結果、成績表のようなものです。これを作ったのがとても大変だったか思います。

今度からのPDCAサイクル等で見直しするときに、この成績表が出てくると思いますが、それに対しての各都道府県のご意見、あるいはそれを踏まえて、作ったものを活かしながらPDCAサイクルが回っていくことを期待しています。

以上です。

【沖部会長】 ありがとうございます。

石田委員、よろしくお願いいたします。

【石田専門委員】 石田です。沖部会長はじめ、委員の皆様、また、事務局の皆様、大変お疲れさまでした。

私は、専門としましては、ハードですね、ダムの改修とか、あるいは新設ダムの技術的なところに関わっているのですけれども、リスク管理ということで、老朽化するもの、あるいは突如起こる巨大地震等に対するリスクというものがこの中に含まれて、かつ、ライフサイクルコストという観点が入ったことは画期的なことかなと思います。したがって、こういった基本計画に基づいて、皆さんがおっしゃっていることの繰り返しですけれども、

実際のケースを積んで、よりよいものに変えていくことが重要ななと思っています。

いろいろとありがとうございました。以上です。

【沖部会長】 ありがとうございます。

石井先生、お願いいたします。

【石井専門委員】 どうもありがとうございました。最後、うまくまとめていただいたので、農業用水に関するところが、特に大規模経営化によって、期別ですね、時期によって農業用水での取水量が異なるので、そこを含めた今後の開発とか、あるいは運用の仕方について検討していくというようなことが最後のところに入ってきたので、それが非常に良かったなと思っています。

1つあるのが、去年からですか、治水と利水で、非常に大きな洪水が起きたときに事前放流を行うとか、あるいは利水ダムにも洪水調節量を少し持たせるとかいったような、そういうことも出てきていて、それによってまたひよっとすると水不足が起きるかもしれないことがあるので、そういった意味で、またますます水利の運用であるとか、水融通を含めた、あるいはひよっとするとそれが新たな水源開発の必要性になってくるかもしれないということもあるように思いますので、そういったところ、既存の施設の、先ほど徹底活用というのがありました、徹底活用することによって、発生し得る新規の水資源開発というものもあるのかなと、それは感想として思いました。

以上です。

【沖部会長】 ありがとうございます。

では、鼎委員、お願いいたします。

【鼎専門委員】 鼎です。沖先生及び事務局の皆様のおかげで、大変勉強させていただきました。ありがとうございました。

3つほど短くお話しさせていただきたいと思います。

1つは、温暖化はやはり進んでいくと思いますので、今回の文書にはこの程度の温度でしか書き込めないんだろうと思いますが、そういった知的な作業と申しますか、予測をしたり継続的に観測をしたり、こういった文書に書き込めないようなことも大変重要だと思いますので、引き続き国全体として温暖化影響について取り組んでいただければ、あるいは温暖化の予測について取り組んでいただければと思います。

2つ目は、私、大学関係にいるんですが、水資源に関してほとんど学会発表がないような状況で、ここで皆様に言っても全く仕方のないことですが、大学研究者側もやはり頑張

らねばならないのではないかと、こういった場に参加して思うようになりました。

3つ目は、エネルギー絡みです。水力発電になろうかと思いますが、この枠組みの外にあるんですね。ところが、日本語で水資源開発と見ると、現代的には炭素ゼロというんですか、目指す中で、外側に置いていたままでいいのかと一国民として思いますので、エネルギーに関わるようなこともこういった中にうまく、もっとより入ってくると、未来社会的になるのかと思ひまして、10年後、20年後、そういったことも進んでいくのではないかと期待しております。

以上です。ありがとうございました。

【沖部会長】 ありがとうございます。

では、佐藤委員、お願いいたします。

【佐藤専門委員】 沖部会長、それから事務局、大変ご苦労さまでした。ありがとうございました。部会長から先ほど解説がありましたけれども、新しい時代のいいものができると思います。また、これをまとめるプロセスにおきましては、事務局から丁寧なご説明なり対応なりしていただきまして、大変ありがたく思っております。

全体として見まして、開発の時代から管理の時代へ移った、それに対応するフルプランになったのではないかと理解しております。特に今回、農業用水の実際の水の使い方を取り上げて、それに対する対応をしていこうという事項が入ったのは、大変画期的なことではないかと思ひます。

その点につきましては、一般的な態度として、水資源というのは公共的な資源でありますので、できる限り、社会における実際の水需要を最大限満たして、社会の発展、それから運営をフレキシブルに支援していくという態度が必要なのではないかと思ひました。その一端が今回出てきたのかなと思ひます。

もう1点だけ申し上げますと、今日はその話は出ませんでしたけれども、委員会の席上で少し申し上げましたが、霞ヶ浦の利用ということについて、今後、やはりどうしてもこれを進めていっていただきたいと思ひしております。これは新沢・岡本両先生の『利根川の水利』の中で提言されたことでありますけれども、利根川というのは、最末流に霞ヶ浦という非常に大きな調整容量を持った湖が存在するというのが最大の特徴です。この利根川の特徴を最大限生かし、管理に役立てていってはどうかと思ひます。

今までは、新規の水需要が想定されるときに、それを満たすための水資源開発あるいは施設開発という形で来たわけですが、今後は、リスク管理あるいは水資源の管理と

いう側面から、必ずしも、これは暴論かもしれませんが、そういう管理を目標にした工事あるいは開発というのがあってもいいのではないかと思います。

利根川の場合には、上流側から繰り返し使われてきた反復利用の水が最終的に利根川の最下流に出てくるわけですから、それは簡単に予測ができないもの、その予測ができないものが結果として表れるのが最下流で、利根川河口堰のところで水が余っているのか余っていないのかという判断をした上で、それを利根川から霞ヶ浦に導入して、空き容量があればという前提ですけれども、空いているときには霞ヶ浦に導入して、最大限それを使っていくと。

これが、リスクに陥ったときの問題ではなくて、リスクに陥らないようにするための計画あるいは事業ということになって、ぜひこれを何とか今後とも考えていっていただきたいと思います。

以上です。

【沖部会長】 ありがとうございます。

では、豊田委員、お願いいたします。

【豊田専門委員】 豊田です。沖部会長様、委員の皆様、事務局の皆様、大変お世話になりました。

激甚化する大規模自然災害への対策、気候変動の想定、設備の高経年化対策、日常における設備の安全運用と非常事態の運用の連立等、私が身を置いているエネルギー分野でも多くの問題を抱えております。この部会に参加しまして、水資源分野にも類似した点が非常に多いと改めて感じました。そのような観点で、いろいろと部会で質問、意見をさせていただきました。

利根川・荒川という日本の大水系であり、たくさんのステークホルダーがいらっしゃる河川で、その水資源開発基本計画の立て方や審議の仕方について、とても勉強になりました。本当にありがとうございました。

【沖部会長】 ありがとうございます。

それでは、平林委員、お願いいたします。

【平林専門委員】 平林です。大変分かりやすく、読みやすいものができたと思います。事務局のご努力に御礼申し上げます。

2点ありまして、1点目は、モニタリングの重要性を再認識したということでございます。

す。生活用水と工業用水については、特に6都県から非常に詳細なデータなどを御説明いただきまして、実データとさらに予測に基づく総合的な判断が反映されていると思います。

また、今回新たにかなり情報が入ってきた農業用水に関しましても、できるだけデータを整理いただいています。今後の新しい開発を伴う変化はないという結論には全く異論はございませんけれども、一方で、生活や工業用水と比べますと、まだ細かい利用実態についての情報がないという印象も受けましたので、何をどの程度まで調査すべきかという検討も必要かと存じますが、関係省庁と連携することで、今後もデータの蓄積と分析をお進めいただければと思います。

もう1点は、既に石井委員と鼎委員が話されましたので重複になりますけれども、気候変動につきまして、今後の降雨や蒸発または生活形態の変化、あとは事前放流など、変わることもいろいろあると思いますので、引き続き科学的なデータに基づくご検討を続けていただけますようお願いいたします。

本当に大変お世話になりました。ありがとうございました。

【沖部会長】 ありがとうございます。

では、山本委員、よろしくお願いいたします。

【山本専門委員】 よろしくお願いいたします。沖先生はじめ、事務局の皆様、委員の先生方、本当にありがとうございました。私自身が産休・育休があった関係で非常に長い間お休みを頂いておりまして、本当に御迷惑をおかけしてしまったと、この場をお借りしておわび申し上げます。

既に先生方が貴重なご意見をたくさんおっしゃってくださいましたので、私のほうで特に付け加えるべきことが見つからない状態なんですけれども、少し気づいた点を2点ほど御報告させていただきたいと思います。

1点ですが、前々回でしょうか、質問させていただいたリスクマネジメントの部分、私もとても関心を持っておりまして、自分自身が静岡にいて南海トラフが間近に迫っていることと、グローバルな面で考えても大規模化する自然災害にどう対応していくのかという問題関心からですが、その点について非常に丁寧に対応いただいて、なかなか細かいところは具体的には書けないというところを御説明も頂いたのですけれども、それぞれの地域ごとのニーズを踏まえて対応することも重要というところも理解した上で、やはりもう少し流域として大きな方向性なり新たな指針なり、方向性を示すことができれば、それぞれの地域ごとに有機的な連携をしやすくなるのかなと感じましたので、非常に難しいことは

重々承知の上なのですけれども、何か流域としての指針なりというものを見いだすことができればよかったのかなというのは、1点感じた次第でございます。

あともう1点感じたところは、今、自分自身が社会学の立場におりますので、水量・水質というところから水資源を捉えるというよりは、むしろ人と水との関わりで、生活文化的な側面、特に人々の暮らし方というところで、ライフスタイルの多様化だったり、社会の格差だったり、高齢化していく山村の集落の問題であったり、そういったところから水問題というものを私ども考えておりますので、そうすると、人と水との関わりの生活文化的な側面を、もう少しフルプランの中で私自身が何かアドバイスできればよかったのに、そこがうまくできなかつた点、少し反省しております、生活文化的側面をいかに取り入れていくかというところ、人づくりとも関係していくかと思っておりますので、何か今後取り入れていただくことができればいいかなと思いました。

つたないコメントでしたけれども、以上でございます。

【沖部会長】 ありがとうございます。

小浦委員、入られていますか。いかがでしょう。

【小浦特別委員】 すみません、何か調子が悪かったみたいで、失礼いたしました。

皆様の御意見をうまく聞いていなかったところがありますので、重複するところもあるかもしれませんが、最初にこのフルプランに接したときには、この時代にどうしてこの量の開発ばかりを計画するのだろう、議論になるんだろうというのがとても疑問に思って、沖先生にいろいろお聞きしたということをお記憶しております。

そういったときから、法は改正されていませんが、計画の考え方が変わって、開発からマネジメント、そして量という問題から水の質、あるいはそれをどう管理していくかというところに移ったということが利根川・荒川の計画の中でも明確に示されているところが、時代に合ってきたというような感じを受けているところです。

どうしても首都圏の場合は、まだまだ人口にしましても事業にしましても、密度というものも維持され、成長路線というものが意識されるかと思うんですけれども、そういう意味で、今回、需要がそんなに下がらないということを前提とした議論になったかと思いません。

ただ、大きく見ると、やはり地方都市あるいは流域的に見ると、今後、人口減少であったり、需要が大きく変わっていくというようなところも出てくると思っておりますので、そういったところへどういう配慮をしていくのかということは、少し気になったところです。

それから、気候変動のことが幾つか出ておりましたけれども、今回の本文の中でも気候変動への対応というのがありましたよね。(3)、12ページのところに出てくるんですけども、気候変動によって気象状況は変わっていくので、そういった意味で、本文の中で少し前のほうに出てきてもいいのかなというのはちょっと気になりつつ、そのままにしてしまったのですけれども、やはりSDGsとか低炭素化の話と同様に、この気候変動というものもグローバルな課題として同列であってもいいかなと思ったところでした。

長い間、あまりお役に立てませんでしたけれども、非常にいい勉強になりましたし、やはり首都圏と私が住んでおります関西と、水あるいは流域に対する考え方あるいは動向もかなり違うものがあるのではないかとということ、非常に参考になることがあったかと思えます。皆さん、大変ありがとうございました。

【沖部会長】 どうもありがとうございました。皆様のご意見を聞いておきますと、基本的にはアップデートで時代に即した内容に変わったのではないかとのご評価を頂いているのではないかと思います。

今後の展望を私なりに考えますと、時代に即した先に何があるかなんですけれども、まさに、より周辺分野との連携が必要になってくるのではないのでしょうか。鼎委員からありました水力エネルギー、エネルギーの分野、水力だけじゃなくて、逆に、日本ではあまり使われませんが、冷却水という意味では、発電ではなくて産業用が冷却水は多いわけですけども、そういうもの、あるいは、単に農業用水のための水という観点ではなくて、食料生産という事業あるいは生業と水の管理、あるいは、環境は昔からですが、観光、あるいはさらには、山本委員がおっしゃった文化や心の豊かさ、生きがいといったものに対して、持続可能な水マネジメントがどう貢献できるんだろうか。それを書き込んでいくような水資源開発基本計画になっていくといったことが、もしかすると10年後にはやはりアップデートということになっているのかなというような感想を持ちます。

それはまさに持続可能な開発目標、SDGsの目指している姿でありましょうし、逆に申しますと、SDGsの目標というのは、水は水だけ考えていけばいいわけではなくて、ほかの目標との相乗効果を高めて、トレードオフをできるだけ避けるようにするという意味でも、やはり周辺分野に対して水を通してこんなに貢献できるんだということを考えていくような計画に今後なっていくのかなと思いますので、先ほどから議論が出ていますPDCAサイクルを通じてそういう方向が見えてくると、なおさら良いのではないかなと私は思いました。

それでは、本日、皆様方から貴重なご意見どうもありがとうございます。恐らく事務局側で咀嚼して、今後の水資源政策に活かされるものと思います。

では、これにて私から事務局に議事をお返ししたいと思います。

【藤川水資源政策課長】 部会長、委員の皆様、どうもありがとうございました。

以上をもちまして、本日の審議は終了させていただきます。

本日の資料と議事録につきましては、準備が出来次第、当省のホームページに掲載したいと考えております。議事録につきましては、事前に委員の皆様にご確認をお願いする予定でございますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは最後に、水資源部長の若林よりご挨拶を申し上げます。

【若林水資源部長】 水資源部長の若林でございます。本日も大変熱心にご審議いただきまして、また、最後に各委員から貴重なご意見を賜りました。大変ありがとうございます。

これまでこの部会におきまして、利根川・荒川のフルプランについて、需要主導型からリスク管理型への見直しについて貴重なご意見を頂いたところでございます。本日も何点かご意見を頂いておりますので、事務局として責任を持って、沖部会長とご相談の上、修正案を取りまとめたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

振り返りますと、この部会も令和元年7月から議論をスタートしまして、今回で6回目を数えるわけでございます。ただ、昨年からのコロナ禍の影響によりまして、例えば書面開催の実施であるとか、あるいは本日も行っておりますけれども、オンラインでの御審議をお願いすることになりまして、委員の皆様には何かとご不便をおかけしたことを、この場をお借りしておわび申し上げたいと思います。

これまでの審議の過程で頂いたご意見につきましては、関係する情報や知見の収集に努めるとともに、本計画の中間点検に生かす、そして、まだ残る4水系の計画がございますので、その見直しの参考にさせていただきたいと考えております。

今後につきましては、先ほどご説明させていただきましたが、この部会の審議の結果を分科会に御報告し、国土審議会としての答申として取りまとめていただき、所要の法手続にのっとり閣議決定、国土交通大臣決定したいと考えております。また、計画策定後、おおむね5年後に中間点検がございますので、その際にまた委員の先生方にお世話になると思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

いずれにいたしましても、これまでの審議の過程で頂きましたご意見をしっかりと受け

止めまして、今後の水資源行政に反映させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

最後に、長期間にわたり熱心にご審議、ご議論いただき、心より感謝を申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

【藤川水資源政策課長】 以上をもちまして、本日の利根川・荒川部会を閉会させていただきます。熱心なご議論を賜りまして誠にありがとうございました。

— 了 —